

平成 3 1 年

議会運営委員会会議録

と き 平成31年2月19日

品 川 区 議 会

平成31年 品川区議会議会運営委員会

日 時 平成31年 2月19日 (火) 午前10時30分～午前10時50分
場 所 品川区議会 議会棟 5階 第4委員会室

出席委員 委員長 渡部 茂 君 副委員長 若林 ひろき 君
副委員長 飯沼 雅子 君 委員 伊藤 昌宏 君
委員 本多 健信 君 委員 石田 秀男 君
委員 高橋 伸明 君 委員 あくつ 広王 君
委員 新妻 さえ子 君 委員 鈴木 ひろ子 君
委員 安藤 たい作 君 委員 石田 しんご 君
委員 松永 よしひろ 君

その他の出席議員 議長 松澤 利行 君 副議長 こんの 孝子 君

事務局職員 久保田区議会事務局長 岩本 庶務係長
黒肥地 議事係長 中村 調査係長

○午前10時30分開会

○渡部委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

1 平成31年第1回定例会について

(1) 理事者から発言を求められている件について

(2) 議事日程(1)(2)(3)および追加議事日程について

①会期の決定

②代表・一般質問の順序および質問者

③付議議案について

④請願・陳情の付託について

(3) 陳情の参考送付について

○渡部委員長

はじめに、予定表1の平成31年第1回定例会についてのうち、(1)理事者から発言を求められている件についてを議題に供します。

本件につきまして、副区長よりご説明をお願いいたします。

○桑村副区長

おはようございます。本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。本定例会にお手元に配付してあります品川区国民健康保険条例の一部を改正する条例および指定管理者の指定についての2議案を追加提案し、ご審議を賜りたく、この場をお借りいたしまして説明を申し上げます。

はじめに、品川区国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。本案は平成31年度の保険料率につきまして、1月10日に東京都より保険料率の算定に際し必要となる数値の提示を受け、2月15日の特別区長会総会において23区の基準保険料率が決定されたことから、品川区国民健康保険事業の運営に関する協議会を経た後、本定例会に追加提案するものです。

改正の内容としましては、基礎賦課額および後期高齢者支援金等賦課額の保険料率および賦課限度額をそれぞれ改めるほか、低所得者の保険料軽減にかかわる所得基準額を引き上げるものです。

次に指定管理者の指定についてです。本案は、平成30年第4回区議会定例会においてご議決をいただき設置することとなりました、品川区立障害児者総合支援施設の指定管理者を指定するものです。本施設は、品川区において初となる障害児および障害者の総合的なサービス施設となるものであり、円滑な開設準備および適切な施設運営に向けて関係法人との協議を行っていたところですが、このたび協議が整ったことから、本定例会に追加提案するものです。指定する団体の名称は、社会福祉法人ゆうゆう、社会福祉法人グローおよび社会福祉法人愛成会です。

説明は以上でございます。何とぞよろしく願いいたします。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件についてご質疑等ございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、質疑を終了いたします。

副区長ありがとうございました。

〔副区長・総務部長 退席〕

○渡部委員長

それでは、ただいま副区長より説明のありました2議案につきましては、22日の本会議にて上程をいたします。

以上で本件を終了いたします。

続いて(2)議事日程(1)(2)(3)および追加議事日程について、および(3)陳情の参考送付についての2件を一括して議題に供します。本件について、局長よりご説明願います。

○久保田区議会事務局長

まずはじめに議事日程について説明いたします。資料No. 3をご覧ください。第1回定例会、明日から始まりますが、平成31年2月20日、午後1時開議でございます。まずはじめに会期の決定をしていただきます。2月20日から3月26日までの35日間でございます。その後、区長から施政方針の説明がありまして、日程第2に移ります。日程第2では、第1回定例会ですので代表質問を行います。代表質問は各会派30分の持ち時間で行います。はじめに、渡部茂議員（自民党・子ども未来）が行います。休憩をとりまして、2番目、若林ひろき議員（公明）が行います。その後、3番目として安藤たい作議員（共産）が行います。第1日目はそれで終了いたします。終了予定時間は4時45分です。

次に資料No. 4をご覧ください。2日目、2月21日木曜日、午前10時開議です。前日に引き続きまして、日程第1で代表質問を行い、その後、一般質問を行っていきます。はじめに代表質問の4番目、石田しんご議員（民・無）が行いまして、その後一般質問に移ります。はじめに、新妻さえ子議員（公明）20分、その後昼の休憩を挟みまして2番目、石田ちひろ議員（共産）25分、3番目、高橋伸明議員（自民党・子ども未来）そして、休憩15分を挟みまして、4番目、松永よしひろ議員（民・無）、5番目、つる伸一郎議員（公明）で終わります。終了予定時間は4時10分です。

次に資料No. 5をご覧ください。3日目、2月22日午前10時開議です。前日に引き続きまして日程第1で一般質問を行います。6番目として芹澤裕次郎議員（自民党・子ども未来）が行います。一般質問が終わりましたら、その後、日程第2の第10号議案から、日程第21の第29号議案の20件を一括して副区長から説明を行います。付託につきましては、日程第2から6までは総務委員会、日程第7から第11および日程第18から21につきましては文教委員会に付託します。日程第12および13は厚生委員会に付託、日程第14から日程第17は建設委員会にそれぞれ付託いたします。なお、日程第4、5、19、20、21の5件は人事委員会の意見を聴取しており、回答書は議場でお配りする予定です。

次に裏面に移りまして、日程第22から日程第25の各会計補正予算の4件と、日程第26から日程第30の各会計予算の5件の計9件を一括して副区長から説明があります。その後、資料の丸数字にありますように、予算特別委員会について手続を進めてまいります。はじめに予算特別委員会の設置動議を諮りまして議案を付託いたします。その後、名簿により委員を選任し、本会議を休憩いたしまして正副委員長の互選を行います。なお、正副委員長の互選につきましては、後ほど予定表2の予算特別委員会のところでご説明いたします。そして、正副委員長の互選が終わりましたら本会議を再開しまして、互選結果の報告をいたします。なお、各会計補正予算の4件については、3月7日木曜日、予算特別委員会の3日目、午後1時から本会議を開き中途議決を行う予定ですので、ご了承をお願いいたします。

そのための議会運営委員会を3月5日火曜日、予算特別委員会の2日目の終了後に開催しますので、ご周知のほうよろしくお願いたします。

次第の議事日程に戻りまして、次に追加議事日程の第1、第2の2件を副区長から説明して厚生委員会に付託します。そして、日程第31の請願・陳情の付託を行います。期日までに提出されました請願・陳情で所管委員会に付託される請願は11件、陳情は3件で、計14件が提出されましたので、それらを付託いたします。そのうち資料No.10、11につきましては、行財政改革特別委員会への付託となりますので、会議規則に基づいて付託の議決を行います。そちらについてもご周知のほうよろしくお願いたします。

以上で日程は終了しまして、午前11時40分の終了予定です。なお、3日目、本会議が終わりまして、委員長会を開催いたしますので、委員長はご出席をよろしくお願いたします。

次に(3)陳情の参考送付についてです。資料No.12をお配りしてはいますが、こちらについては、区外から郵送による提出であるため、申し合わせ確認事項に基づき建設委員会へ参考送付とするものです。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件についてご質疑等ございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

2 予算特別委員会について

(1) 予算特別委員会の設置について

(2) 正副委員長の互選等について

※ 2月22日(金)本会議休憩中 第1委員会室

(3) 総括質疑および意見表明の氏名報告について

※ 3月7日(木)まで

(4) 意見表明の原稿提出(区議会だより用)について

※ 3月20日(水)まで

○渡部委員長

次に、予定表2の予算特別委員会についてを議題に供します。(1)から(4)まで一括して局長よりご説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、資料No.13をご覧ください。予算特別委員会の設置に関する動議です。まず、設置動議案ですが、提出者は議会運営委員会の委員になりますので、提出者のところに名前を書いております。次に、少し飛びまして、3の審査事項につきましては、各会計の補正予算および31年度の各会計予算です。

その次、4の組織ですが、委員は38名とし、委員長1名、副委員長2名を置きます。委員の名簿については資料No.14になりますので、内容のご確認をお願いいたします。

続きまして、口頭で正副委員長の互選について改めてご説明いたします。正副委員長の互選は、

2月22日金曜日、本会議休憩中に第1委員会室で行います。まずはじめに、委員会条例第8条第2項の規定により、南委員に臨時委員長をお願いします。南臨時委員長が開会を宣言しまして、委員長の指名推薦を行います。その後委員長が挨拶しまして、委員長から副委員長2名を指名推薦いたします。各副委員長がご挨拶の後、委員長から理事を指名します。そして、理事が挨拶をし閉会となります。その後、本会議が再開するという流れになりますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

次に(3)総括質疑および意見表明の氏名報告についてです。3月7日木曜日までに事務局にご提出をお願いいたします。

(4)意見表明の原稿提出（区議会だより用）については、資料No.15の様式で3月20日水曜日までに提出をお願いいたします。提出にあたっては、資料に記載のメールアドレスにメールで送っていただければと思います。

○渡部委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ご質疑がなければ、予算特別委員会の設置について、議運のメンバーを提出者として動議を出すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

そのように決定いたします。

また、正副委員長の互選につきましても、先ほどの局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

それでは、そのように進めてまいります。

総括質疑および意見表明の氏名報告と原稿提出の期限については、予定表に記載のとおりですので、各会派でご周知のほどよろしくお願いたします。

以上で本件を終了いたします。

3 その他

(1) 議長会等の報告について

- ① 2月6日（水）臨海斎場議会第1回定例会
- ② 2月18日（月）特別区議会議長会総会
- ③ 2月18日（月）競馬組合議会第1回定例会
- ④ 2月18日（月）清掃一部事務組合全員協議会

○渡部委員長

次に、予定表3のその他を議題に供します。

はじめに(1)議長会等の報告について、議長よりお願いたします。

○松澤議長

それでは、2月の議長会、競馬組合議会、清掃一部事務組合全員協議会および臨海斎場組合定例会の

ご報告を申し上げます。

2月6日に行われました臨海斎場組合定例会では、平成31年度予算についての審議が行われました。4月から火葬受入件数を拡大することについて説明がありました。

次に、昨日行われました議長会では、都区財政協議について課題を残しつつも決着したとの報告がありました。また、都知事との意見交換で品川区長より水辺の活用について要望したとの報告がありました。全国市議会議長会の評議委員会と市議会議員共済会代議員会の概要について説明がありました。

さらに競馬組合議会では定例会が開催され、平成31年度の予算審議が行われました。大井競馬場の開催成績は順調に伸びており、発展に向けて積極的に取り組む予算です。

清掃議会では、26日に予定している第1回定例会の提出議案の概要説明がありました。安全で安定的な中間処理を目指すということです。

○渡部委員長

報告が終わりました。

議長からの報告について、何かご確認等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 平成31年度予算（議会費）について

(3) CATVの放送について

(4) 予算特別委員会における黙祷の実施について

(5) その他

① J-ALERT全国一斉伝達訓練：2月20（水）午前11時～

② 空調機フィルター清掃作業：3月2日（土）午前9時～午後5時

次に、(2)から(5)までの4件を一括して議題に供します。

局長より、一括してご説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、まずはじめに、(2)平成31年度予算（議会費）についてご説明いたします。資料No. 16をご覧ください。31年度の議会費当初予算です。まずはじめに一番上、議会費の合計額としまして、平成31年度は8億5,786万1,000円で、対前年比1,200万円ほどの減となっております。主な理由としましては、本会議場等のバリアフリー化が完了したことで減となっております。

1つ飛びまして議会運営費につきましては6億6,721万9,000円でございます。内容等について要点を絞って簡単にご説明しますと、まず8行下、中ほどにあります本会議録原本電子化経費につきましては、今年度の3月末で終わる予定ですので、これが全額減となっております。それから、5つ下ですけれども、議会報告会開催経費については、今回は98万円で、昨年度よりも約70万円ほど多い予算となっておりますが、こちらは議会報告会開催の周知等、広告料等として、バスの車内広告経費を計上しております、その分増額となっております。その下、議会文書等共有システム運営費については、こちらはタブレット端末の運用経費です。その下は、本会議場等バリアフリー化は先ほどご説明したとおり完了しましたので0でございます。その1つ下、来年度の新規事業としまして、聴覚障害者傍聴対応システムを導入しますので、音声文字に翻訳して、端末を見ながら傍聴できるもので、その導

入経費として59万4,000円計上しております。

そして、1つ飛びまして議会広報費です。はじめに区議会だよりの発行については3,043万3,000円でして、区議会だよりについて改選号分を1回多く発行する経費です。こちらについて約200万円ほど増額になっております。統一地方選挙が終わった後に、速やかにその改選結果について出すということで、広報会議のほうで話し合いました、先日の議会運営委員会でご報告したとおり、1回、4年前に比べて区議会だよりの発行回数が増になるものです。

そして最後、新議会経費ですけれども、こちらは216万円計上しておりますが、議員改選による新議会の運営経費です。主なものとしては、防災服や議場の名札の筆耕料、また、議員証、ICカードの更新等に係る経費ということで計上しているものです。議会費については以上です。

続きまして、(3)CATVの放送についてです。資料No.17をご覧ください。まず、予算特別委員会の総括質疑の放送につきましては、1回目が3月22日金曜日午後2時から行います。2回目の放送につきましては、3月24日日曜日午後2時から行う予定です。

次に(4)予算特別委員会における黙祷の実施でございます。東日本大震災の黙祷でございます。3月11日月曜日、午後2時46分に黙祷を行います。ただ、このときは予算特別委員会の審議中ですので、委員長のほうからタイミングを見てご案内しますので、ご協力をお願いいたします。

最後に(5)その他です。まず1点目がJ-ALERT全国一斉伝達訓練が2月20水曜日午前11時に行われます。

次に2番目、空調機フィルター清掃です。3月2日土曜日午前9時から午後5時です。こちらについては作業員が控室に入室しますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

そして最後に口頭でご報告いたします。期末手当の支給についてです。3月15日金曜日に期末手当が支給されますので、ご周知のほうよろしくをお願いいたします。

○渡部委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明で、何かご質疑等ございますか。

○安藤委員

議会費で1点だけお伺いしたいのですが、本会議録原本電子化経費が3月末で終了ということですが、どういうことなのかもう少し説明してください。

○久保田区議会事務局長

こちらについては、昭和22年から平成2年までのものが紙でしか保存されておらず、昭和20年代、30年代のものも大分傷んできていますので、この機会に電子化、PDF化して保存する経費でございます。

○渡部委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。次回の開催は、先ほど申し上げましたとおり3月5日火曜日、予算特別委員会終了後に予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午前10時50分閉会